

# 令和8年度 自治会長及び行政協力員合同会議

## 議事録要約（公開用）

邑南町 総務課行政グループ 作成

開催日：令和8年5月8日（矢上・田所）、5月14日（口羽・田所夕方）

### 【共通編】 前半：行政からの説明

本編は全会場共通の説明事項をまとめたものです。

#### 1. 町長挨拶

##### （1）事務ミスへのお詫び

近年、役場における事務的なミスが多発している。直近では、学校に行きづらいお子さんをサポートするための校内教育支援センター事業について、県の補助金申請（約 300 万円）を忘れるという事態が発生した。過去にも香木の森の鉄棒落下事故、公民館主催デイキャンプでの小学生死亡事故といった重大事故が続いたことを踏まえ、小さなミスをしっかり把握・共有・公表し、内部統制を機能させることで大きな事故を未然に防ぐ姿勢を徹底する。

##### （2）人口動態の概況

住民基本台帳（3月末時点）：9,232人、前年比132人減。従来の年間200～250人減から、減少が緩やかになった。

- ・出生数：年間31人（令和以降、コロナ後は30人台で推移）
- ・社会動態：10数年ぶりにプラス17人（日本人：▲7人、外国人：+24人）
- ・年代別特徴：60代・30代がそれぞれ約3割減（令和元年比）。20代はほぼ維持。

製造業・福祉分野を中心に外国人の力なしには事業が成り立たない現状になっており、地域としての対応が求められる。

##### （3）保育所の再編・閉所について

石見さくら会が運営する日貫保育所、瑞穂福祉会が運営する市木保育園・阿須那保育所の3か所を、令和8年度末（今年度末）をもって閉所することを、各法人の理事会が決定した。

###### 【閉所の主な理由】

- ① 児童数の減少：認可保育所の最低定員（20名）を日貫・高原・市木・阿須那・口羽の5か所が下回っている。
- ② 保育士の確保困難：年齢区分ごとの配置基準が年々厳しくなり、令和10年度からは新基準が義務化される。60代保育士への依存が続いており、将来的な人員確保が見通せない。

###### 【現状の課題】

- ・保護者全員が第1希望の保育所に入所できるわけではない。
- ・個別支援が必要な児童への加配（追加配置）が難しくなる懸念がある。

- ・一時預かり・子育て支援センターは規模縮小中。土曜保育は保護者協力で対応中。

#### 【今後の対応】

- ・奨学金制度の見直しを進め、保育士・医療福祉人材の確保に積極的に取り組む。
- ・地域性を考慮し、羽須美地域等で保育の空白地帯が生じないように配慮する。

## 2. 教育長挨拶

### (1) 入学状況

4月9日に小中学校の入学式を挙行。小学校54名・中学校76名が入学。全8小学校すべてで入学生を迎えることができた。

### (2) 教育方針

邑南町の豊かな自然・神楽・田植え囃子等の伝統文化を「学び舎」と位置付け、地域全体で子どもたちの学びを支える教育を進める。

- ・コミュニティスクール：今年度より中学校区単位で立ち上げ。学校と地域が対等な立場で「どんな子どもを育てるか」を話し合い、役割分担して支援するシステム。今月末に各中学校区で順次発足予定。
- ・邑南学：「ふるさとを学ぶ」から「邑南で学ぶ」へ深化。子どもたち自ら問いを見つけ、地域の大人をロールモデルとして生きる力を育む。
- ・小中学校のあり方検討委員会答申（令和6年3月）：多様な考えへの接触、対話的学びの環境整備、一人一人に目が届く教育、地域との強い繋がりを継承することを重視。今後、住民意見を踏まえて基本方針を固めていく。

## 3. 自治会長・行政協力員への主な依頼事項

### (1) 自治会長への依頼

- ・総務課：災害時緊急連絡協力者・地域緊急避難場所の報告（6月中）
- ・総務課：町政座談会への参加（案内時）
- ・総務課：町政運営説明会への参加（7月・2月、年2回予定）
- ・地域みらい課：自治会活動保険の申請（5月15日まで）
- ・地域みらい課：自治会活動補助金の申請（5月22日まで）
- ・地域みらい課：自治会館修繕費補助金の申請（9月末まで）

### (2) 行政協力員への依頼

- ・情報みらい創造課：広報おおなんの配布（毎月）
- ・財務課：令和8年度家屋異動報告（7～9月、別途依頼予定）
- ・医療福祉政策課：日赤会費の募集（5月広報配布時）
- ・建設課：災害報告書の作成・支所への提出（大雨時等、発生の都度）

## 【矢上交流センター】 後半：意見交換（令和8年5月8日）

【質問】 財政の健全化の方向性について◆基金を崩しながら借財するのは「多重債務」に見える。夕張市の破綻事例のように、町民が見捨てて出て行くような事態にならないよう、若者が残れる財政運営・わかりやすい説明をしてほしい。

【回答 大屋町長】 当初予算に1年間の必要経費を正確に計上する方針に転換した。今年度は7億円を基金取り崩しで計上したが、年度末の収支努力でほぼ戻る見込み（昨年度も4億崩して4億戻った）。地方交付税等のルールに沿えば財政は回る実感が得られた。物価高騰交付金はすべて事業者・地域へ充て、企業版ふるさと納税は直接還元を目指す。若者への投資・住民サービス水準の維持を優先しつつ、硬直した支出の見直しを進める。

【質問】 空き家が土砂災害特別警戒区域に指定された経緯◆いつの間にか自宅裏山が危険区域に。隣家は指定されていないのにどういう基準か。

【回答 小笠原建設課長】 令和3年の土砂災害防止法改正に基づく全国一斉の精密調査により、島根県では令和5年に指定が確定した。居住の有無に関わらず斜面の構造物・勾配で判断する。赤（特別警戒区域）でも即立ち退きではなく、大雨・地震時の避難を促す目的。今後も継続的に再調査が行われる。

【質問】 事業の優先順位・外国人受入・Uターン教育について◆①財政逼迫の中、すべての事業を維持するのは限界。大目標に向けて優先順位をつけ、不要事業は廃止すべきでは。IP電話は今も必要か。②外国人・母子家庭・Uターン教育の3点が人口増の切り札では。トリコン社のベトナム人高度人材4家族（邑南で計4人の子を出産）が示すように、外国人が選んでくれる理由を地域住民自身が理解し誇りを持つことが重要。③北陸3県（石川・富山・福井）のUターン率の高さは「地元貢献人材を育てる教育」によるもの。邑南町でも将来帰ってくる人材を育てる教育が必要では。

【回答 大屋町長】 新規補助金には期限（3～5年）を設けて成果を検証する仕組みを導入済み（例：補聴器購入助成は5年）。総合振興計画の幸福度調査で施策効果を継続測定する。IP電話等の既存事業も見直しを検討する。外国人受入には学校への語学対応職員配置等を整備中。Uターン施策は県統計も参照しながら強化する。

【質問】 路側溝の劣化等、通常の連絡方法／個人情報保護リーフレットの所在◆①災害ではない日常的な路側溝の劣化・舗装面の水にじみはどこに報告するか。②個人情報保護リーフレットが見当たらない。

【回答 小笠原建設課長】 通常の維持管理上の損傷（穴・劣化等）は随時建設課に連絡してほしい。現場確認のうえ対処する。大雨時の「災害報告書」とは別の対応。

【回答 田村地域みらい課長】 個人情報保護リーフレットは自治会長向け封筒の中に同封。行政協力員の方は自治会長から確認してほしい。

【質問】 総合振興計画の庁内共有と住民への浸透◆計画の理念が庁舎内で十分共有され、保育所問題等でも「地域との繋がり」の理念が一貫しているか。10年の計画を住民が理解・協力できるよう働きかけてほしい。

【回答 田村地域みらい課長】 計画策定段階から住民会議（無作為抽出含む）・小中高生の意見を収集した。今後も住民会議を継続し、幸福度調査（デジタル庁ベース）で検証・フィードバックする。計画には「自分ならどう関わられるか」のページを各項目に設けており、住民参加型の設計になっている。

【回答 白須副町長】 各課が計画策定段階から関わっており、予算編成でも計画との整合確認を

義務付けている。

【質問】 おおなんきらりエネルギーのチラシがわかりにくい◆折り込みチラシを見て興味を持った人がいるが、手続きの次のステップが不明。もう少し具体的な案内が必要では。◆また「基本料金半額」が「電気料金半額」と誤解される恐れがある。

【回答 秋田町民課長】 チラシで手続きが不明確との指摘は妥当。キャンペーン期間中にわかりやすい資料を作成するよう、おおなんきらりへ伝える。

【回答 大屋町長】 企業版ふるさと納税を財源とした物価高騰対策として実施。申し込みは見積もりが出るので、各自で判断できる。集会所・自治会館も対象。基本料金と電気使用量の違いについては周知を徹底する。

【質問】 保育所閉所後の子どもの進学先◆令和 8 年度末の閉所後、子どもたちは各地域の小学校に戻るという理解でよいか。

【回答 大屋町長】 保育所は校区がないため保護者が選択する。小学校は校区内への就学が基本。統廃合の具体的な形になるには、校舎問題等から 4~5 年はかかる見込みで、それまでは各校区の学校に通っていただく。

## 【田所公民館】 後半：意見交換（令和 8 年 5 月 8 日）

【質問】 e-Tax 勉強会のあり方・地域運営組織と公民館兼務の今後◆e-Tax は一度覚えても翌年に忘れてしまう。継続支援の工夫を。地域運営組織と公民館の兼務は「当面やらない」とのことだったが、「当面」はいつまでか。決定後に下ろすのではなく、プロセスに住民意見を取り入れてほしい。

【回答 大屋町長】 町政運営説明会（年 2 回・7 月と 2 月）を設け、住民生活に直結するテーマで説明する。地域運営組織と公民館のあり方は引き続き検討中。プロセスへの住民参加の重要性は認識している。

【回答 大橋教育長】 地域づくりと社会教育の共存に向け、教育委員と改めて議論し社会教育のあり方を再検討する。配置を引き上げるという方向ではない。

【回答 森田財務課長】 e-Tax 操作説明会は今年度も継続開催し、税務署と連携して申告者拡大に取り組む。複数年の参加も可能。

【質問】 学校の前提条件を超えた教育モデルの可能性◆保護者が地元校か統合校かで迷っている。「公民館に先生を常駐させモビリティバスで学びを届ける」「邑南義務教育学校を設置する」など、既存の学校の枠を超えた考え方はできないか。コミュニティスクール・統廃合を明るい話につなげるためにも前例にとらわれない発想が必要では。

【回答 大橋教育長】 石見中学校の「教科センター方式」など多様な学び方は実施中。義務教育学校・一貫教育等も選択肢として研究している。公民館と学校の複合施設は全国に事例がある。「開かれた教育課程」として学校完結型は終わりつつあり、ICT・地域資源を取り込んだ邑南らしい教育のあり方を突き詰めていきたい。保護者が参加できるプラットフォームについても意識して進める。

【質問】 広報 4 月号の施設管理体制変更記事への疑問◆①「専門性が高い本庁各課が直接対応」という表現は支所職員が専門性が低いと聞こえる。②瑞穂支所から来るより矢上から来る方が効率的とは言えないのでは。③担当者が外出すると窓口が空になるが。④「旧町エリアごとに」は

「旧町村」の誤りでは。

【回答 白須副町長】①支所職員は「幅広く」、本庁職員は「専門分野に精通」という意味だったが表現が誤解を招いた点は反省する。②距離は遠くなる場合もあるが、緊急時は支所職員が第一対応し本庁がバックアップする体制をとる。LINE など新技術も活用する。③担当者不在時も他の職員や本庁へつなぐ。3 か月後に体制を検証する。④「旧町エリア」→「旧町村」の表現が正しく、広報の誤りだった。今後は気をつける。

【質問】2月の説明会で支所縮小の説明がなかった・住民説明会の開催要請◆2月の町政運営説明会で支所施設管理グループ縮小の説明がなかった。合併協議会で各支所を置くとした経緯もある。住民説明会を開くべきでは。

【回答 白須副町長】人事異動に伴う見直しで2月には説明が間に合わなかった。住民サービスに関わることは今後も説明していく方針。施設管理グループ自体がなくなるわけではなく機能は残る。担当者不在時も他の職員や本庁への連絡で対応できる体制をとる。

【質問】横断歩道の消えかかりと安全対策◆高原小学校前（信号があるのに横断歩道が全く見えない）をはじめ、町内多数の横断歩道が消えかかっている。益田では死亡事故も発生している。2年前と昨年に和田原自治会として同じ箇所の要望書を提出したが、いまだに未着手。邑南町として費用を持つなど県警へ積極的に働きかけてほしい。

【回答 大屋町長】議会でも常に指摘されており、年々少しずつ引き直しているがもとに戻るだけの状況。町が費用を持つことの是非も含め改めて庁内で協議し、特に危険箇所については早急に改善を働きかける。

【質問】行政協力員の役割・家屋異動報告の方法・活動保険の適用◆①保育所資料は担当課と共有済みか。②認可保育所（20名）以外の形態の検討は。③保育所再編は閉所地域だけでなく町全体への説明を。④行政協力員の依頼事項は自治会経由か直接か。⑤家屋異動報告は所有者に記入してもらう形でよいか。⑥活動中の怪我への保険適用は。⑦行政協力員の法的根拠が町HPで見つからない。

【回答 大屋町長】①担当課・三役と確認して提出した資料。②小規模保育（0～2歳）は可能だが全年齢・長時間対応が難しく、認可保育所形態が現実的。③丁寧な情報提供を続ける。

【回答 新井総務課長補佐】④依頼事項は便宜上分けているが「自治会等業務協定」に包含されており、全体として自治会へのお願い。

【回答 森田財務課長】⑤書き方の詳細は担当から個別に回答する。報告後は担当者が現地確認する。

【回答 田村地域みらい課長】⑥自治会活動として動く行政協力員の活動は自治会活動保険の対象。⑦根拠は「邑南町自治会等業務協定及び自治会活動補助金交付要綱」で包含されている。

【回答 小笠原建設課長】建設課への災害報告は大雨の広報無線後に状況を確認できた場合の報告であり、危険な現地確認は求めている。改良要望は自治会経由が適切。

【質問】避難行動要支援者の個別避難計画の進捗◆個別避難計画の作成状況を教えてほしい。

【回答 高瀬総務課長】令和7・8年度も福祉施設に依頼しながら継続作成中。多くの方への普及はまだ進んでいない状況。

## 【口羽公民館】 後半：意見交換（令和8年5月14日）

【質問】 行政協力員のあり方・配布物の増加◆行政協力員は仕事を休んで来るなど負担が大きい。持ち回りで次のなり手も不安。広報等の配布物がだんだん増えているが高齢者に届いているか疑問。見直しできないか。

【回答 大屋町長】 集落の再編は歴史・文化があり役場から踏み込みにくい。隣接集落同士が協力する形なら負担軽減になる。配布物は役場内でも印刷・仕分けの負担が大きい。ペーパーレスや取りまとめ配布等の工夫を検討する。

【回答 田村地域みらい課長】 先行事例として日貴地区（5自治会→1地域運営組織に統合）や阿須那地区（現在設立準備中）がある。羽須美地域でも3か年補助金・担当職員サポートを活用して地域コミュニティ再編の議論を始めることができる。

【質問】 公民館主事の引き上げ提案はどうなったか・支所人数の激減◆前回の説明会で公民館主事を引き上げるという話があったが、その後どうなったか。4月の人事異動で支所の人数が大幅に減ったが、国スポへの集約のためか。

【回答 大橋教育長】 公民館主事の配置見直しは現状維持とした（兼務の形式はとらない）。教育委員会事務局と公民館が相互サポートする体制を構築中。各地域の社会教育機能は維持する。

【回答 白須副町長】 支所施設管理グループの職員は実態（予算管理は本庁）に合わせて本庁（建設課・資産経営課・水道課等）へ異動。支所サービスが低下したとは考えていない。

【回答 大屋町長】 職員数は定員適正化計画に沿っており、国スポ等大型プロジェクトでの特別増員は困難。来年4月を目安に組織再編を検討し、12月議会に提案する。7月には方向性を示したい。

【質問】 保育士確保奨学金を令和3年度で終了した理由◆人口減少・保育士不足がわかっていたのになぜ令和3年度に奨学金を止めたのか。検証も必要では。

【回答 大屋町長】 当時、奨学金受給者が帰郷・勤務することで当面の保育士数は確保できると判断した。ただ、返済義務期間後の退職や100%の帰郷定着にはつながらなかった面もある。今は効果と課題を検証し、貸し付けから返済支援へのアプローチ転換も含め新たな制度設計を検討している。

【質問】 戸河内の河川堆積物の陳情への回答がない・除雪機械の改善要望◆戸河内振興会として河川堆積物・災害箇所を地図に落として陳情したが、返事がない。また、担当する除雪機械のブレードが横にスライドしない旧型で危険。改善を求めたい。

【回答 小笠原建設課長】 県河川の土砂撤去は「河積断面の7割程度堆積」が県の目安で、時期は未定だが要望は伝えている。機械についてはスライド型のリースも検討できるので、担当路線を踏まえて相談してほしい。

【回答 白須副町長】 文書要望には文書で回答するルール。回答がなかった点は確認して対応する。

【質問】 「ささやかな合理的配慮と一定の町民負担」の意味◆本編13ページ財務課の重点項目に「ささやかな合理的配慮と一定の町民負担のあり方」とあるが、趣旨を説明してほしい。

【回答 大屋町長】 「できる人・場合は自己負担を、真に支援が必要な人・場面には手厚く」というメリハリある財政運営の方針を示した表現。今年度は農業向け物価高騰対策を実施しなかったのも米価上昇で収入が増えているためであり、必要性を精査した結果。配食事業は食材費高騰分の一部を利用者に負担いただく形で今後変更予定。

【質問】幹部が多数出席しているが庁内業務は大丈夫か・事務ミス多発と組織細分化の関係◆17～18人の幹部が参加しているが本業に影響はないか。組織が細分化されすぎて管理が行き届かないのでは。

【回答 大屋町長】自治会長会は重要な会議として三役・全課長で参加している。組織の細分化と事務ミス多発の関係については参考にする。来年4月を目安に組織再編を検討中で、12月議会に提案予定。7月にその方向性を示したい。

## 【夕方会場（田所公民館）】 後半：意見交換（令和8年5月14日）

【質問】自治会行政連絡担当職員を指名しなくなった理由◆今年から担当職員を指名しないことになったが、地域との繋がりを大事にするなら続けるべきでは。役場職員が全員町内在住とも限らない中で廃止する理由が弱い。

【回答 白須副町長】長年一定の役割を果たしてきたが、近年は出勤実績が減少してきた。実態に合った見直しとして廃止し、実際に自治会役員として参加している職員を通じた情報共有の形に転換する。また、自治会への依頼窓口を地域みらい課に一本化し、情報が分散しないようにする。

【質問】担当職員廃止理由への疑問・窓口一本化の効果◆「役場職員が自治会活動に参加している」から廃止というのは、全員が参加しているかのように読めるが実態は異なる。わが自治会では担当職員との交流は機能していた。窓口の地域みらい課一本化も、他課の業務を全くわからない問題の解決にはならないのでは。

【回答 白須副町長】自治会によって担当職員との関わりの度合いが異なることは認識している。現在の方針が100%正しいとは考えておらず、引き続き意見をいただきながら改善する。窓口一本化は業務の縦割り解消が目的であり、地域みらい課が一人で抱え込む意味ではない。総務課等の情報も地域みらい課を通じて共有できる仕組みを整えている。

【回答 新井総務課長補佐】地域みらい課の業務負担が偏らないよう、自治会長会の案内等は総務課が引き続き担当し、情報共有の仕組みとして運用している。

【質問】中野郵便局前交差点の交通事故対策◆石見養護学校側からの交差点で毎年大きな事故が発生している。一時停止を無視して走り抜ける車もあり、死亡事故が起こる前に改良してほしい。

【回答 小笠原建設課長】現場を確認済み。カラー舗装・停止線が薄れているため、県警（公安）と協議した上で再着色・段差設置等の対策を検討する。時期は協議後に決まる次第だが、できるだけ早期に対応する。

以上